

## 女性の活躍推進に優良な企業として認定 認定マーク『えるぼし』“2段階目”を取得

株式会社セブン - イレブン・ジャパン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：永松文彦）は、「女性の職業生活における活躍推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づき、女性の活躍推進に優良な企業として、認定マーク『えるぼし』の2段階目を取得いたしました。



### 『えるぼし』について

女性活躍推進法に基づき、行動計画の作成と届出を行った企業が、都道府県労働局へ申請を行い、一定の基準を満たした場合に厚生労働大臣から受けられる認定マークです。評価を満たした項目数に応じて、認定の段階が3段階に分かれています。

### 認定マークについて

- ◆「L」には、Lady（女性）、Labour（働く、取り組む）、Laudable（賞賛に値する）など様々な意味があります。
- ◆「円」は企業や社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。

当社は5つの評価項目のうち、「継続就業」「労働時間」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の4項目で認定基準を満たして、2段階目の認定を取得しました。今後も、多様な人材が活躍できる環境作りを積極的に推進してまいります。

### 【女性活躍に関するこれまでの取組み】

#### ◆継続就業

- ・子育て中の社員の情報共有やネットワークづくりの支援
- ・従業員も利用できる「ないろ保育園」の開設（事業所内保育事業）
- ・介護中、これから介護を迎える社員に向けて「仕事と介護の両立ハンドブック」を提供

#### ◆労働時間

- ・iPad貸与、IT活用による生産性向上
- ・在宅勤務の制度化、スライドワークの拡大による働き方改革
- ・年次有給休暇の取得促進（年2回の長期休暇取得促進、営業部門向け休日取得促進日設定）

#### ◆管理職比率

- ・女性管理職候補者層を対象とした研修「なでしこアカデミー」を開催

#### ◆多様なキャリアコース

- ・パートナー社員（契約社員）の正社員登用
- ・立候補によるグループ各社への出向・転籍（セブン&アイキャリアチャレンジ制度）
- ・立候補による社内他部署への異動（セブン - イレブン・ジャパン立候補制度）

### 【ご参考】 セブン&アイグループの取得状況

3段階目取得	セブン&アイ・ホールディングス、イトーヨーカ堂、そごう・西武、セブン銀行、セブン・カードサービス、セブン・フィナンシャルサービス、ニッ森、ニッ森ライフ
2段階目取得	セブン - イレブン・ジャパン、セブン&アイ・フードシステムズ

以上